

寄附金収益明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳				
					さくら聖母の園	マリア愛児園	聖母マリアこども園	みこころ荘	ひがししろこども園
法人の役職員	経常	1	300,000					300,000	
利用者本人		1	0						
利用者の家族		3	330,441		130,000	25,131	80,000		95,310
その他		6	1,301,000		21,000	20,000		1,260,000	
区分小計		11	1,931,441	0	151,000	45,131	80,000	1,560,000	95,310
法人の役職員	施設		0						
その他			0						
			0						
			0						
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0
	償還		0						
			0						
			0						
			0						
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		11	1,931,441	0	151,000	45,131	80,000	1,560,000	95,310

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳						
						さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	デイホーム金谷	マリア愛児園	聖母マリアこども園	みこころ荘	ひがししろこども園
上越市高齢者支援課 (社協経費、市独自経費助成金)	介護事業	1,502,774		1,502,774	0	1,502,774						
新潟労働局 (特定求職者雇用開発助成金)		300,000		300,000	0	300,000						
新潟県上越地域振興局 (結核予防費補助金)		107,198		107,198	0	107,198						
上越市高齢者支援課 (介護保険施設高齢対策費助成金(先払水費))		4,130,000		4,130,000	0	3,605,000		525,000				
上越市高齢者支援課 (介護保険施設高齢対策費助成金(食料料費))		2,550,240		2,550,240	0	2,550,240						
新潟県知事 (医療機関施設施設光熱費等施設運営費等補助金)		780,000		780,000	0	780,000						
新潟県知事 (介護人材確保・職場環境改善等事業)		3,032,657		3,032,657	0	2,669,308		363,349				
新潟県知事 (社協施設光熱費等高齢対策緊急支援事業補助金)		393,000		393,000	0	393,000						
新潟県知事 (介護事業に対するサービス継続支援事業補助金)		3,132,000		3,132,000	0	3,132,000						
区分小計		15,927,869	0	15,927,869	0	15,039,520	0	888,349	0	0	0	0
新潟県高齢福祉施設課 (経費老人ホーム事務費補助)	老人事業	15,680,000		15,680,000	0		15,680,000					
新潟県上越地域振興局 (結核予防費補助金)		14,136		14,136	0		14,136					
上越市高齢者支援課 (介護保険施設高齢対策費助成金(先払水費))		252,000		252,000	0		252,000					
区分小計		15,946,136	0	15,946,136	0	0	15,946,136	0	0	0	0	0
上越市 (母子生活支援施設運営費補助金)	児童事業	4,758,930		4,758,930	0						4,758,930	
		0		0	0							
		0		0	0							
区分小計		4,758,930	0	4,758,930	0	0	0	0	0	0	4,758,930	0
上越市 (保育所運営事業委託料)	保育事業	1,754,401		1,754,401	0				588,891	566,080		599,430
上越市 (保育園士雇用補助金)		8,501,731		8,501,731	0				2,836,064	2,622,851		3,042,816
上越市 (未満児保育事業委託料)		8,239,000		8,239,000	0				3,589,000	1,218,000		3,432,000
上越市 (障がい児保育事業委託料)		29,801,964		29,801,964	0				8,345,464	9,371,250		12,085,250
上越市 (地域活動事業委託料)		927,139		927,139	0				25,700	500,000		401,439
上越市 (医療的ケア児保育支援事業委託料)		3,101,897		3,101,897	0							3,101,897
上越市 (私立保育園等給食費支援補助金)		1,838,360		1,838,360	0				594,000	540,540		703,820
区分小計		54,164,492	0	54,164,492	0	0	0	0	15,979,119	14,818,721	0	23,366,652
	利息			0								
				0								
				0								
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越市 (ICT化支援補助金)	施設	613,000		613,000						613,000		
				0								
区分小計		613,000	0	613,000	0	0	0	0	0	613,000	0	0
	償還			0								
				0								
				0								
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		91,410,427	0	91,410,427	0	15,039,520	15,946,136	888,349	15,979,119	15,431,721	4,758,930	23,366,652

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添 3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位: 円)

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位: 円)

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
さくら聖母の園	法人本部	前期末支払資金残高	7,607,000	運営資金
マリア愛児園	法人本部	前期末支払資金残高	1,000,000	運営資金
聖母マリアこども園	法人本部	前期末支払資金残高	1,000,000	運営資金
みこころ荘	法人本部	前期末支払資金残高	500,000	運営資金
ひがししろこども園	法人本部	前期末支払資金残高	1,000,000	運営資金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

令和 8 年 3 月 31 日現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	10,888,033	運営資金の未清算分
	さくら聖母の園	デイホーム金谷	20,322,926	運営資金の未清算分
	ケアハウスさくらの郷	さくら聖母の園	252,000	運営資金の未清算分
	デイホーム金谷	さくら聖母の園	3,621,944	運営資金の未清算分
	小計		35,084,903	
長期				
	小計		0	
	合計		35,084,903	

基本金明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		さくら聖母の園	ケアハウスさくらの郷	マリア愛児園
前年度末残高	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第一号基本金	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第二号基本金	0			
第三号基本金	0			
第一号基本金	当期組入額			
		0		
		0		
	計	0	0	0
第二号基本金	当期取崩額			
		0		
		0		
	計	0	0	0
第三号基本金	当期組入額			
		0		
		0		
	計	0	0	0
当期末残高	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第一号基本金	446,231,816	165,349,977	2,073,432	133,654,000
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

基本金明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園

(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		頁計	各拠点区分ごとの内訳		
			聖母マリアこども園	みこころ荘	
前年度末残高		145,154,407	61,407,652	83,746,755	0
	第一号基本金	145,154,407	61,407,652	83,746,755	
	第二号基本金	0			
	第三号基本金	0			
第一号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
第二号基本金		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
	計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
	当期取崩額	0			
当期末残高		0			
	第一号基本金	145,154,407	61,407,652	83,746,755	0
	第二号基本金	0		0	0
	第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(单位: 円)

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ 第三会マリア園

(單位：円)

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9参照）。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 フランシスコ 第三会マリア園

(単位：円)

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。